

**令和4年度 包括外部監査
結果報告に対する対応状況と考え方**
(対応状況表)

監査テーマ「佐世保市立中学校の財務・事務執行」

(佐世保市)

令和6年4月

令和6年4月

| 区分 | 件数 | 対応状況 | |
|----|------|---------------|--------------|
| | | 対応状況 | 件数 |
| 指摘 | 3 件 | 措置済 | 1 件 |
| | | 整理 | 0 件 |
| | | 検討中 | 0 件 |
| | | 維持 (うち対応済) | 2 件 1 件 |
| 意見 | 48 件 | 措置済 | 3 件 |
| | | 整理 | 0 件 |
| | | 検討中 | 0 件 |
| | | 維持 (うち対応済) | 45 件 31 件 |
| 評価 | 12 件 | | |

【対応状況の区分】

措置済 指摘・意見を付された処理について修正するための処置を講じた（講じる）ものや、指摘・意見の内容に係る具体的事象（事業）等が滅失（廃止）したものの。

整理 全庁的な取扱いルール等や担当部局の特定の事務・事業に対する指摘・意見に対し、関係部局においてより適切な事務執行のための具体的改善策が既に整理済み又は今回整理され、当該改善策が具体的に措置されるもの。

検討中 全庁的な取扱いルール等や担当部局の特定の事務・事業に対する指摘・意見に対し、今後改善策を整理するに当たり、全庁的又は担当部局においてその検討を行うとするもの。

維持 包括外部監査人の指摘・意見に対し、現在の状況・手法が当該指摘・意見を満たしている、既に効果的・効率的であると認識しているとするもの。

（*対応済み・・・指摘・意見等を付されているが、その内容については既に対応済みであるもの。）

令和4年度包括外部監査結果報告に対する対応状況表（総括表）

テーマ：佐世保市立中学校の財務・事務執行

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | 担当部局 課名 |
|----|----|--|-----------|----------|----------|------------------------|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | |
| 1 | 意見 | 本監査において、市立中学校の財政事務を検証するにあたり、佐世保市における財政健全化の観点について、力点を置く必要があるところであり、財政課及び教育委員会にも同じく留意を求める。 | 16 | 維持 | 対応済み | 財政課 教育総務課 |
| 2 | 意見 | (1) 佐世保市教育大綱 「…国家及び国際社会に貢献する市民を育成する…」との文言については、佐世保市民に対して、個人の幸福追求よりも帰属集団への奉仕を求めているように受け取られかねない。日本国憲法、教育基本法、子ども基本法の理念に照らし、修正等検討すべき。 (2) 「徳育推進のまちづくり宣言」 道徳教育の重要性につき否定するべきものではないが、その他の知識や教養よりも優位に立つものとはならないと思われる。予算配分を含め随時検討を求める。 | 21 | 維持 | - | (1) 教育総務課 (2) 社会教育課 |
| 4 | 意見 | 佐世保市立中学校のICT活用状況 GIGAスクール構想の段階でありICT端末活用の模索段階にあるが、企画倒れ防止のため、教育DXを含め、間断ない検討を求める。 | 41 | 維持 | 対応済み | スマート・スクール・SASEBO推進室 |
| 5 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：校舎施設や金銭の管理 校舎施設の修繕については、優先的に財源の許す限りの対応を求める。 | 43 | 維持 | 対応済み | 教育施設課 |
| 8 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：校則策定に関する指示 佐世保市として、各学校に校則見直しに関する通知を発したことは評価できるが、往査中学校の状況からして、抜本的な見直しが達成しているとは言い難い。年度毎に見直しの状況報告を求め、不足の場合には是正を促されたい。 | 51 | 維持 | 対応済み | 学校教育課 |
| 9 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：生徒の校内施設利用時の安全管理・指導 各中学校に対する共通の指示またはマニュアル作成を検討していただきたい。 | 52 | 維持 | 意見に対する見解 | 学校保健課 |
| 10 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：生徒の登下校の安全管理・指導 各中学校に対する登下校時の安全管理マニュアル等を策定すべきである。 | 53 | 維持 | 意見に対する見解 | 学校保健課 |
| 12 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：教職員による生徒への体罰、人権侵害の予防 体罰根絶に向けた成果は現状厳しいものがある。更なる実効的な取り組みを行っていただきたい。 | 69 | 維持 | 意見に対する見解 | 学校教育課 |

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | | 担当部局 課名 |
|----|----|---|-----------|----------|----------|--|------------|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | 措置内容・意見等に関する見解など | |
| 14 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：校舎内での冷暖房稼働室温設定については、WHO勧告や学校環境衛生基準修正に合わせて最低温度18度以上への変更を検討していただきたい。 | 72 | 維持 | 対応済み | 学校環境衛生基準の一部改正に伴い、「佐世保市小・中学校及び義務教育学校空調設備運用ガイドライン」を改訂しています。冬季の空調設備の設定温度を18～20℃とし、児童生徒の健康を保護し、かつ快適に学習することができるようにしています。 | 学校保健課 |
| 15 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：校則問題 校則の存在意義につき、空白状態である規定があるので、再認識していただきたい。 | 80 | 維持 | 意見に対する見解 | 学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、文部科学省発出の生徒指導提要に基づき、子どもの人権に配慮しながら、社会通念上合理的と認められる範囲において校則が定められるよう、助言や指導を続けております。 | 学校教育課 |
| 16 | 意見 | 佐世保市の各市立中学校への指導状況：校則問題 宮崎県弁護士会の校則見直し基準につき、佐世保市でも参考にしていきたい。 | 82 | 維持 | 意見に対する見解 | 学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、文部科学省発出の生徒指導提要に基づき、子どもの人権に配慮しながら、社会通念上合理的と認められる範囲において校則が定められるよう、助言や指導を続けております。 | 学校教育課 |
| 17 | 意見 | 財政状況 市立中学校の財政節減につき、①現行予算の再検討、②制度自体のリストラクチャリング（組織変更・再構成）の余地はないかを検討していただきたい。 | 94 | 維持 | 対応済み | 毎年度、中学校費に限らず、教育費全体の事務事業の改善・見直しを行っており、適正な予算の確保に努めています。 | 教育総務課 |
| 18 | 意見 | 財政状況 不用額が多かった事業の見直し、及び「特色ある学校づくり対策事業」や「いのちの教育」については、その必要性について考慮しつつも可否などを検討し教育DXや給食調達費用などに予算を割り振るなど検討してもらいたい。 | 112 | 維持 | 対応済み | 各事業につきましては、その目的・意義・効果をみたくて適正な予算執行に努めております。また、「特色ある学校づくり対策事業」及び「いのちの教育」につきましては、学校教育支援及び児童生徒の心の教育に大変重要な役割を果たしていると認識しております。上記事業を含む教育施策につきましては、毎年度、その効果等を検証し予算計画をたてるようにしておりますので、今後も無駄のないより効果的な予算配分と執行に努めてまいります。 | 学校教育課 |
| 19 | 意見 | 平成29年度から令和3年度の期間における教職員への懲戒処分 3件中2件が生徒への体罰事案。教職員への研修、通報窓口設置をしていただきたい。 | 153 | 維持 | 対応済み | 体罰根絶に向けた研修では、スクールロイヤー等の外部機関の協力を受けて、学校職員に対し講義等の研修を実施するなど、その充実に努めています。また、体罰・不適切な指導の再発防止に向けて、1年間の研修も実施しております。通報窓口については現在、任命権者である長崎県教育委員会に「長崎県教育委員会法令違反等通報制度」が設置されています。また、「SNS相談窓口 スクールネット@伝えんば長崎」や「子どもの人権110番（長崎地方法務局）」「24時間子供SOSダイヤル（長崎県教育センター）」等の外部機関における相談窓口に加え、本年度から、児童生徒の端末から直接相談可能な「eduポータル きらっ都させば」の「おなやみそうだん」を設置しています。今後も広く周知を進めてまいります。 | 学校教育課 |
| 20 | 意見 | 学校生活・登下校中の救急搬送事 (1) 熱中症対策が必要である。 (2) 部活動中の怪我が散見される。応急措置研修実施が必要であると考える。 (3) 登下校中の交通事故が散見される。危険箇所マップ作成等のうえで周知徹底を要する。 | 165 | 維持 | 対応済み | (1) 各学校の危機管理マニュアルの中に、熱中症を含めた事故発生時の対応等が策定されています。水分補給をする選択肢を増やすために、令和6年度より市内小中学校及び義務教育学校（離島部除く）にウォーターサーバーを順次設置していきます。 (2) 各学校が学校の実態に応じ、授業や行事等で応急処置の実習や研修会等を実施しています。今後学校からの要望があれば、検討します。 (3) 通学路の安全確保については、交通安全プログラム等に基づく安全点検を実施したり、安全教育等を徹底したりするなどの取組を行っています。今後は、学校だけでなく、家庭や地域との連携も進めてまいります。 | 学校保健課 |

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | | 担当部局 課名 |
|----|----|---|-----------|----------|----------|--|---------------------|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | 措置内容・意見等に関する見解など | |
| 21 | 意見 | 中学生の非行・虞犯等 (1) 教職員だけではなく、周囲の生徒からの情報収集の他、他機関との連携の仕組みを作るべきである。また、さらに教職員研鑽も積むべき。 (2) インターネット関連の非行事案が散見される。各校が定期的に研修・授業を行うべき。 (3) 法教育、性教育、ICTリテラシーへの予算配分拡充を検討していただきたい。 | 176 | 維持 | 対応済み | (1) 警察、子育て応援センター、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医師、弁護士、民生児童委員、PTA、青少年教育センター少年補導員等と連携しながら、学警連、子ども安心ネットワークなど様々な組織を通して情報共有し、協議・対応をしています。今後も関係機関と情報を密にし、対応の研鑽を継続して参ります。 (2) インターネット関連の非行未然防止のため、ネットパトロールを実施しております。また、リーフレット作成配布、講師派遣によるメディア教室、情報モラル教育教材を使用した授業など、情報モラルの向上に関する取組を行っており、他機関の協力を得ながら啓発を継続してまいります。 (3) 関係機関が発行しているチラシ等の配布を行ったり、様々な機関から講師を派遣していただき、児童生徒、保護者、教職員等へ講座の開催などを行っています。県の事業を確認しながら、今後、現状に応じさらに充実したものが実施できるよう検討してまいります。 | 学校教育課 |
| 22 | 意見 | 学校施設改善要望【清水中】 (1) 雨漏りやエアコン故障等喫緊の対処を要する。 (2) 警報機の誤作動解決は急ぎ対応すべき。 (3) 防火シャッターの修繕、防火設備の点検を速やかに行うべき。 | 184 | 維持 | 対応済み | 当該校につきましては現在改築工事を行っており（完成予定6年5月）、その工事の中で適宜対応を進めています。 なお、緊急性が高いものにつきましては早急に対応いたします。 | 教育施設課 |
| 23 | 意見 | 就学援助費の支給状況【清水中】 (1) 申請手続対応が学校側の負担になっているとのことである。佐世保市役所・教育委員会での直接対応を検討すべき。 (2) 個人情報保護の点からも、申請手続きは佐世保市役所・教育委員会での直接対応を検討すべき。 | 190 | 維持 | 意見に対する見解 | 令和2年7月17日付文部科学省発出の「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」の中で学校事務職員の標準的な職務内容及びその例として就学援助に関する事務が明記されており、これを基に長崎県が策定している「市町立小中学校事務職員の標準的職務一覧」にも学校事務職員が司る職務内容として、就学援助に関する事務取扱が明記されています。 また、国が定めた「子供の貧困に対する大綱」の中で、学校は子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けられていることから、学校による受付は必要なものと考えております。 なお、保護者の手続きの負担や事務負担の軽減のため、現在、オンラインによる申請を検討しております。 | 教育総務課 |
| 24 | 意見 | 校則（生徒・生活心得等含む）【清水中】 教師らの生徒心得に対する考え方は柔軟であり、必要性につき疑問を呈しているようである。しかし、これに止まっていることから、必要性に鑑みての検討を勧奨する。 | 195 | 維持 | 対応済み | 学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、文部科学省発出の生徒指導提要に基づき、子どもの人権に配慮しながら、社会通念上合理的と認められる範囲において校則が定められるよう、助言や指導を続けております。 | 学校教育課 |
| 25 | 意見 | 部費・修学旅行費管理【清水中】 部費につき、管理・返金に関する規則作成を保護者会に進言するべきである。 | 196 | 維持 | 意見に対する見解 | 部活動の保護者会については、その設置も含め各部の任意であり、その活動についても種目等の実態に応じたものとなります。部費の徴収については、学校の管理下外となるため、各学校のPTAの上部組織として形成される「佐世保市PTA連合会」に情報の共有として進言したいと思っております。 | 学校保健課 |
| 26 | 意見 | その他（GIGAスクール）【清水中】 タブレット利用時間制限設定を導入する等しつつ、円満に教育が実現できるように配慮すべき。 | 198 | 維持 | 対応済み | 市内全教職員が閲覧できる「スマートスクールSASEBO羅針盤」を開設し、各学校の様ざまな取り組みを紹介し合うことで活用の幅の拡大に取り組んでいます。また、R3・4年度には研究指定校による先進的な実践を市内全校の職員に発表し、拡大を図っているところです。タブレットの利用に関しては、活用用途を学習に限定するとともに、フィルタリングソフトで閲覧制限を行っています。また、深夜0時から5時の間は使用できない設定としています。 | スマート・スクール・SASEBO推進室 |
| 28 | 意見 | 就学援助費、特別支援教育就学奨励費支給状況【江迎中】 就学援助対象者の利用漏れを無くすよう、学校側と連携して取り組むことを検討していただきたい。 | 211 | 維持 | 対応済み | 援助を必要としている方が、確実に受給できるように、平成28年度から、小・中学生の全ての保護者から援助希望の有無の意思を確認しております。 | 教育総務課 |
| 29 | 意見 | 部費・修学旅行費管理【江迎中】 部費管理につき、透明性が十分ではない。佐世保市としての適正担保方法を検討していただきたい。 | 213 | 維持 | 意見に対する見解 | 部活動の保護者会については、その設置も含め各部の任意であり、その活動についても種目等の実態に応じたものとなります。部費の徴収については、学校の管理下外となるため、各学校のPTAの上部組織として形成される「佐世保市PTA連合会」に情報の共有として進言したいと思っております。 | 学校保健課 |

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | | 担当部局 課名 |
|----|----|--|-----------|----------|----------|---|------------|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | 措置内容・意見等に関する見解など | |
| 30 | 意見 | P T A会費管理【江迎中】 新型コロナウイルス感染症拡大のためと考えられるP T A会費支出の減少が見て取られる。P T A会費の減免提言等検討していただきたい。 | 215 | 措置済み | 意見に対する見解 | 各学校PTAは、保護者と教職員がともに協力して、学校全体の教育活動を豊かにすることを目的として活動する任意団体である為、会費の減免等含め、その管理・運営について、市教育委員会は意見等を述べる立場にございません。 今回のご意見は、各学校PTAの上部組織として形成される社会教育団体「佐世保市PTA連合会」に情報の共有としてお伝えしました。 | 社会教育課 |
| 32 | 意見 | 校則【江迎中】 (1) 登下校方法につき、原則徒歩としている目的については、体力作りではなく、生徒の安全確保とした方が妥当と思われる。 (2) 休み時間の他クラスへの立ち入り禁止につき、必要性が疑わしく撤廃も検討されたい。 (3) 服装に関する規定につき、肌着の色指定、髪型指定等につき再検討を要すると思われる。 (4) 所持品規制につき、スマートフォンについては、一律持込禁止よりも緩やかな制約の可否を検討していただきたい。 (5) 校外生活の禁止について、学校の権限を及ぼすことは難しいと思われる、撤廃を検討されたい。 (6) 故意に設備を破損させた場合の弁償規定につき、必要性が無いと思われる、撤廃を検討されたい。 | 219 | 維持 | 意見に対する見解 | 文部科学省発出の「生徒指導提要」で示されているように、生徒がルールの根拠等を考え、安全・安心な学校生活を送るために必要な決まりを生徒会等で議論したり、保護者や地域の意見を聞きながら、絶えず積極的に見直すことができるよう、学校に対して指導しております。 | 学校教育課 |
| 33 | 意見 | 冷暖房稼働状況【江迎中】 天候寒暖の差や生徒の個人差に鑑み、柔軟な運用を求める。 | 223 | 維持 | 対応済み | 「佐世保市立小学校・中学校及び義務教育学校空調設備運用ガイドライン」に基づいて、空調設備を使用しています。ガイドラインに沿って使用することを原則としておりますが、特別の事情がある場合は、校長の判断で使用できるとしてあります。 | 学校保健課 |
| 34 | 意見 | 学校内施設視察：図書室【江迎中】 図書室設備施策の見直しを行っていただきたい。 | 224 | 維持 | 対応済み | 平成5年3月に文部科学省は公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数を示しており、各学校はそれに基づいて蔵書数を管理しております。 各学校における図書室管理につきましては、校長が本市より配当された学校配当予算内で計画を立て、図書及び施設設備の充実、維持運営等に努めております。また毎年度各学校から図書室をはじめ、学校環境整備改善等の要望提出がありますので、緊急性等を検討したうえで、施設設備の補修・改修等を行っております。 今後も各学校の図書室設備等の充実について支援を継続してまいります。 | 学校教育課 |
| 35 | 意見 | 学校内施設視察：武道場【江迎中】 老朽化が著しく、生徒のみならず地域住民への危険も憂慮される。適切に補修工事を行っていただきたい。 | 225 | 維持 | 対応済み | 施設整備に係る予算が限られる中、学校施設の不具合・破損については学校からの改修要望や状況報告をもとに、安全性や緊急度・教育課程への影響など複数の視点による優先度評価を行った上で優先度の高いものから補修を行います。 | 教育施設課 |
| 36 | 意見 | 学校施設改善要望・特別支援学級【広田中】 (1) 校舎全体の老朽化が著しい。全面的改修は容易ではないと思われるが、生徒の安全の支障となる事項については、確実に補修等を行っていただきたい。 (2) 枯れ枝伐採を要する樹木は、生徒らの登下校に用いる通路に存在する。伐採頻度増加、柵設置等安全対策を求める。 (3) 追加の防犯カメラ設置を検討していただきたい。 | 238 | 維持 | 対応済み | (1)校舎の全面的な改修工事は事業費が多額となることから、建築や大規模改修から一定年数(概ね20年程度)を経過した校舎を対象に国庫補助事業を活用しながら年次計画的に大規模改修(外壁改修工事及び屋上防水工事)を実施している状況です。広田中学校は令和10年度・11年度に大規模改修を行う予定であり、それまでの間に雨漏り等が発生した際は小規模補修を行います。 (2)校門や体育館付近に植樹されている樹木(やしもどき)については、従来から学校要望に基づき年1回程度の剪定を行っており、直近では令和5年1月に樹木の伐採も行ったところです。引き続き適宜対応します。 (3)防犯カメラの設置については、学校要望及び優先度評価に基づき必要とされる箇所について適宜対応いたします。 | 教育施設課 |

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | | 担当部局 課名 |
|----|----|---|-----------|----------|----------|--|------------|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | 措置内容・意見等に関する見解など | |
| 37 | 意見 | 就学援助費、特別支援教育就学奨励費支給状況【広田中】 就学援助利用を保護者が拒否する場合につき、生徒の権利であることの説明等対策を求める。 | 240 | 維持 | 対応済み | 小・中学生の全ての保護者から援助希望の有無の意思を確認しておりますが、援助を希望しない旨を示された保護者で、教材費や給食費の滞納等があり、就学援助受給の必要性が認められるときは、学校及び教育委員会から受給勧奨を行っております。 | 教育総務課 |
| 38 | 意見 | 部費・修学旅行費管理【広田中】 部費管理につき、透明性が十分ではない。佐世保市としての適正担保方法を検討していただきたい。 | 243 | 維持 | 意見に対する見解 | 部活動の保護者会については、その設置も含め各部の任意であり、その活動についても種目等の実態に応じたものとなります。部費の徴収については、学校の管理下外となるため、各学校のPTAの上部組織として形成される「佐世保市PTA連合会」に情報の共有として進言したいと思います。 | 学校保健課 |
| 40 | 意見 | P T A会費管理【広田中】 繰越金が高額であることを考慮すると、P T A会費の減免提言等検討していただきたい。 | 246 | 措置済み | 意見に対する見解 | 各学校PTAは、保護者と教職員がともに協力して、学校全体の教育活動を豊かにすることを目的として活動する任意団体である為、会費の減免等含め、その管理・運営について、市教育委員会は意見等を述べる立場にございません。 今回のご意見は、各学校PTAの上部組織として形成される社会教育団体「佐世保市PTA連合会」に情報の共有としてお伝えしました。 | 社会教育課 |
| 42 | 意見 | 校則【広田中】 (1) 宮崎県弁護士会目的効果基準に照らし、再検討を要する。 (2) 登下校方法の規制について、学用品が重いことにつき指摘が上がっている。軽減措置を検討していただきたい。 (3) 登校時の制服着用義務につき、目的が不明確であることから、撤廃を検討していただきたい。 (4) 寄り道禁止につき、トラブル防止との目的の関連性が不十分であり、撤廃検討を求める。 (5) 校外活動の制限規定につき、過度な制限または現在の事情に合わず、端的に撤廃を検討されたい。 (6) 服装に関する各種規制につき、「中学生らしさ」という実体不明の規範、靴下、髪型等過度な規制があり、事実上形骸化しているものがあることから、適宜撤廃を検討されたい。 (7) 所持品規制につき、スマートフォンについて一律持込禁止よりも緩やかな規制を検討していただきたい。 (8) 校則の改定について、生徒の自主性を汲み取る制度を策定していただきたい。 | 250 | 維持 | 意見に対する見解 | 文部科学省発出の「生徒指導提要」で示されているように、生徒がルールの根拠等を考え、安全・安心な学校生活を送るために必要な決まりを生徒会等で議論したり、保護者や地域の意見を聞きながら、絶えず積極的に見直すことができるよう、学校に対して指導しております。 | 学校教育課 |
| 44 | 意見 | 冷暖房稼働状況【広田中】 天候寒暖の差や生徒の個人差に鑑み、柔軟な運用を求める。 | 256 | 維持 | 対応済み | 「佐世保市立小学校・中学校及び義務教育学校空調設備運用ガイドライン」に基づいて、空調設備を使用しています。ガイドラインに沿って使用することを原則としておりますが、特別の事情がある場合は、校長の判断で使用できるとしてあります。 | 学校保健課 |
| 45 | 意見 | 学校内施設視察：図書室【広田中】 図書室設備施策の見直しを行っていただきたい。 | 257 | 維持 | 対応済み | 平成5年3月に文部科学省は公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数を示しており、各学校はそれに基づいて蔵書数を管理しております。 各学校における図書室管理につきましては、校長が本市より配当された学校配当予算内で計画を立て、図書及び施設設備の充実、維持運営等に努めております。また毎年度各学校から図書室をはじめ、学校環境整備改善等の要望提出がありますので、緊急性等を検討したうえで、施設設備の補修・改修等を行っております。 今後も各学校の図書室設備等の充実について支援を継続してまいります。 | 学校教育課 |
| 47 | 意見 | 学校内施設視察：プール【広田中】 いわゆる腰洗い、目洗いとも撤去を検討していただきたい。 | 259 | 維持 | 対応済み | 施設整備に係る予算が限られる中、緊急性の高い箇所から優先的に対応を行っております。 | 教育施設課 |

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | | 担当部局 課名 |
|----|----|--|-----------|----------|----------|--|--|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | 措置内容・意見等に関する見解など | |
| 48 | 意見 | 学校内施設視察：体育館【広田中】 (1) 雨どいの落ち葉のつまりにより、近隣住民に被害が及んでいることから、定期清掃実施を検討していただきたい。 (2) ネット環境整備を検討していただきたい。 | 259 | 維持 | 対応済み | (1)雨樋閉塞に限らず、施設設備の不具合や破損があった際は、各学校からの改修要望書や状況報告をもとに、安全性や緊急度・教育課程への影響など複数の視点による優先度評価を行った上で優先度の高いものから適宜対応を行っています。本件は学校から未報告の案件であるため、学校に聞き取りを行った上で優先度評価を踏まえ適宜対応します。 (2)教育上、必要な通信環境を確保するため、学校内のみならず家庭においても通信可能なLTE通信型の端末を導入していることから、学校における環境は整備されていると考えます。 | (1)教育施設課 (2)教育施設課 学校教育課 総合教育センター課 |
| 49 | 意見 | 学校内施設視察：特別支援学級【広田中】 小学校部分に関するところであるが、「知的」、「支援」、「病弱」対象につき、中学生による支援も踏まえた適切な支援を得られるよう、新校舎増改築の際、検討を求める。 | 260 | 維持 | 対応済み | 特別支援学級は障害種によって編制することとなっており、異なる障害種が一つの学級として編制されることはありません。 教室につきましては、支援学級児童生徒の人数や学校施設の状況によって、一つの教室をパーティション等で仕切って使用することもあります。それぞれの障害種に応じた適切な学習活動が行われるよう施設設備の充実に努めておりますので、今後も各学校の特別支援教育の充実に努めるため、きめ細かな支援に努めてまいります。 | 学校教育課 |
| 50 | 意見 | その他【広田中】 通路等段差については、バリアフリーの関係から速やかな対応をするべきである。 | 260 | 維持 | 対応済み | 特別支援学級の開設時には、入学前に保護者や学校の意見を聞きながら、学校生活を送る上で必要となる施設改修（スロープ化や手すり設置、トイレ改修、床改修など）を適宜行っています。本件は学校から未報告の案件であるため、学校に聞き取りを行った上で適宜対応します。 | 教育施設課 |
| 52 | 意見 | 部費・修学旅行費管理【宇久中】 部費管理につき、内規を設ける等して、収支に関する適正担保を検討されたい。 | 278 | 維持 | 意見に対する見解 | 部活動の保護者会については、その設置も含め各部の任意であり、その活動についても種目等の実態に応じたものとなります。部費の徴収については、学校の管理下外となるため、各学校のPTAの上部組織として形成される「佐世保市PTA連合会」に情報の共有として進言したいと思います。 | 学校保健課 |
| 53 | 意見 | P T A会費管理【宇久中】 高額の繰越金の存在を考慮すると、P T A会費の減免を提言することを検討されたい。 | 279 | 措置済み | 意見に対する見解 | 各学校PTAは、保護者と教職員がともに協力して、学校全体の教育活動を豊かにすることを目的として活動する任意団体である為、会費の減免等含め、その管理・運営について、市教育委員会は意見等を述べる立場にございません。 今回のご意見は、各学校PTAの上部組織として形成される社会教育団体「佐世保市PTA連合会」に情報の共有としてお伝えしました。 | 社会教育課 |
| 55 | 意見 | 校則【宇久中】 (1) 登下校や校外生活については、条理や社会内礼式の獲得等の目的に捉われ、学校教育活動との関連性が無いまたは著しく乏しい規制の場合には、端的に廃止も検討されたい。 (2) 宮崎県弁護士会の目的効果基準に照らすと、①制服の規定、②女子スカートの長さ、③ソックス及び男子ベルトの色の限定、④マフラー等厳冬時限定規制、女子タイツの色限定、⑤頭髪規定、眉毛の抜毛禁止、⑥所持品規制、⑦校外での活動の制限については見直しをされたい。 (3) 離島環境の結果、少人数学級を達成していることに鑑み、校則の大幅な撤廃や自由化も検討されたい。 | 282 | 維持 | 意見に対する見解 | 文部科学省発出の「生徒指導提要」で示されているように、生徒がルールの根拠等を考え、安全・安心な学校生活を送るために必要な決まりを生徒会等で議論したり、保護者や地域の意見を聞きながら、絶えず積極的に見直すことができるよう、学校に対して指導しております。 | 学校教育課 |
| 57 | 意見 | 冷暖房稼働状況【宇久中】 天候寒暖の差や生徒の個人差に鑑み、柔軟な運用を求める。 | 288 | 維持 | 対応済み | 「佐世保市立小学校・中学校及び義務教育学校空調設備運用ガイドライン」に基づいて、空調設備を使用しています。ガイドラインに沿って使用することを原則としておりますが、特別の事情がある場合は、校長の判断で使用できるとしてあります。 | 学校保健課 |

| 番号 | 区分 | 意見等の概要 | 頁 (本編) | 措置状況・対応案 | | | 担当部局 課名 |
|----|----|---|-----------|----------|------|---|--|
| | | | | 対応 状況 | 維持区分 | 措置内容・意見等に関する見解など | |
| 58 | 意見 | <p>学校内施設視察Ⅰ：学校図書室の状況（説明者：司書）【宇久中】</p> <p>(1) 蔵書問題につき、電子図書館サービス、市立図書館との連携が考えられ、他の地方自治体にて実践した事例がある。検討していただきたい。</p> <p>(2) 書架不足につき対応されたい。</p> | 289 | 維持 | 対応済み | <p>(1) 本市においても、学校支援として市立図書館と連携し、学校の申請に応じて資料の貸出や司書派遣等を行っております。</p> <p>電子書籍については、令和3年10月から導入し、市立学校の児童生徒専用ポータルサイト「Eduポータル」においても利用できる環境を整え、広く活用されております。今後、コンテンツ数及びジャンルについて方針を定めるとともに、さらなる利便性向上が見込める事業であるため、導入拡大を進めてまいります。特に、小中学校との連携については、学校の要請により選書及び図書の貸出や司書派遣によるブックトークなどを実施しており、引き続き支援を行ってまいります。</p> <p>(2) 各学校は、本市より配当された学校配当予算内で、主に教材・教具の購入、学校施設設備の充実、維持運営等について、学校の実態に応じ、費用計画を立て効果的かつ適性に執行しております。書架につきましても、その必要性をみて、校長が購入を決定しておりますので、当該校をはじめ、各学校の図書室設備等の充実について指導・支援を継続してまいります。</p> | (1) 学校教育課 図書館 (2) 学校教育課 |
| 59 | 意見 | <p>学校内施設視察Ⅱ：その他【宇久中】</p> <p>(1) 予算の都合はあるが、劣化した備品、建造物の剥離箇所修繕等注意していただきたい。</p> <p>(2) 体育館のネット環境問題について、無線ネット環境の整備計画を検討していただきたい。</p> | 291 | 維持 | 対応済み | <p>(1) 劣化した備品については、学校において配当予算による計画的な入れ替えを行うとともに、高額備品については、校長要望に基づき教育委員会で予算確保を行い、適切に入れ替えを実施しております。建造物の諸修繕については、各学校から教育委員会に対して改修要望書をご提出いただき、内容に応じ適宜補修等を実施し、対応を進めている状況です。備品更新や少額の修繕については学校配当予算内で対応する内容については今後も学校対応にて実施するものとします。</p> <p>(2) 教育上、必要な通信環境を確保するため、学校内のみならず家庭においても通信可能なLTE通信型の端末を導入していることから、学校における環境は整備されていると考えます。</p> | (1)教育施設課 (2)教育施設課 学校教育課 総合教育センター課 |
| 60 | 意見 | <p>(1) 各市立中学校内にて、生徒からの情報収集の努力を行っていることは評価されるべきであるが、学校外の別の機関への相談、投書の手段を設けておくべきである。大阪府寝屋川市の事例を参考にさせていただきたい。</p> <p>(2) アンケート結果から、①校則が厳しすぎるとの意見、②授業について難解、効率化希望等相反する意見、③部活動につき内容拡大を求める意見と縮小を求める意見、④登下校の負担が重いという意見、⑤教員から受ける評価、体罰に対する不満が出ている。適宜、対処、検討を求める。</p> <p>(3) 宇久中学校は、生徒の悩みや不安の意見が少ない。校則等緩和の根拠として留意を求める。</p> | 330 | 維持 | 対応済み | <p>(1) 生徒からの情報収集については、多方面からなされるべきと認識しております。本市において本年度から児童生徒の端末上に設けた「eduポータル きらっ都させば」上において「おなやみそうだん」を設置することで、生徒からの相談窓口を確保しております。今後も佐世保市いじめ等対策連絡協議会等において、広く情報収集できる方策等の協議を継続してまいります。</p> <p>(2) これまでも、各市立中学校において定期的に行っている生徒対象のアンケートに対して保護者や地域の意見を聞きながら、絶えず積極的に見直すことができるよう、学校に対して指導しております。</p> <p>(3) 宇久中学校における生徒の意見は、これまでの市立中学校の実践が成果としてあらわれたものと認識しております。今後も、生徒からの情報収集に努め、生徒や保護者、地域の意見を聞き、絶えず積極的に見直すことができるよう、学校に対して指導を続けてまいります。</p> | (1)学校教育課 (2)①②④⑤学校教育課 ③学校保健課 |
| 61 | 意見 | <p>広田中学校体育館へのインターネット無線Wi-fi運用コスト</p> <p>(1) 往査先各中学校から、体育館内のインターネット利用の要望が強かったが、仮に、佐世保市内の全ての市立中学校で、最小規模レベルの無線Wi-fiを設営するとしても、初期費用で1億円程度を要すると予測できる。予算確保の可否を前提に、佐世保市にて各中学校と情報交換、調査等を行なうべきである。</p> <p>(2) 有用性を認めるのであれば、適宜予算配分の検討等を求める。</p> | 343 | 維持 | 対応済み | <p>教育上、必要な通信環境を確保するため、学校内のみならず家庭においても通信可能なLTE通信型の端末を導入していることから、学校における環境は整備されていると考えます。</p> | 教育施設課 学校教育課 総合教育センター課 |
| 62 | 意見 | <p>教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討</p> <p>佐世保市にて、予算と人材確保が可能であるかという問題があるが、国に先行して教育DXを実現させることを政策として検討することも有益と思われる。</p> | 353 | 維持 | 対応済み | <p>現在本市においては、Google for educationのパートナー自治体に選定される等、文部科学省の指示指導にとどまらず先進的な取り組みを模索しています。また、佐世保市自身も、自治体全体のDX化を推進しており、DX推進室とスマートスクールSASEBO推進室は、その推進エンジンであると認識しています。ご指摘の通り、今後も積極的にDX化を推進してまいります。</p> | スマート・スクール・SASEBO推進室 |